

令和2年4月20日

保護者 様

京都府立聾学校  
校長 芦田 雅哉

### 臨時休業に伴う教職員の在宅勤務について

平素は、本校の教育推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防や感染拡大防止と関わって、御家庭でも御理解と御対応をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の全国への拡大や京都府が「特定警戒都道府県」に指定されたことを受けて、府下全ての府立学校を臨時休業とすることになりました。このような状況においては、感染拡大防止のために人と人との接触をできるだけ避ける必要があること、また、万が一教職員の中から感染者が出た場合においても、学校の教育活動を維持する必要があることから、本校においては教職員の3つのグループに分け、交代制による勤務を下記のとおり実施いたします。

つきましては、学校への連絡等において御不便をおかけすることがありますが、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、不明な点があれば本校管理職（副校長、総括主事）までお問い合わせください。

### 記

#### 1 勤務内容

- 管理職も含めた全教職員を3つのグループに分け、交代で勤務します。
  - ・1つのグループが出勤し、残りの2つのグループは自宅で勤務します。
  - ・学校で勤務するグループは毎日交代します。

#### 2 期 間

令和2年4月21日（火）から5月1日（金）まで

※5月7日より学校が再開となる場合、5月1日は3グループとも勤務します。

#### 3 連絡対応

- 御家庭等からの連絡は学校に勤務している教職員が対応します。
  - ・担任や担当の教職員が在宅勤務をしていることもあり、その場で対応できないことがあります。
  - ・担任や担当が在宅勤務をしている場合は、出勤している職員が用件をうかがい、必要に応じて担任・担当と相談の上、折り返し連絡させていただきます。

#### 4 その他

- ・文部科学省より、幼児及び児童生徒に一人2枚ずつの布マスクの支給がありました。学校再開後の教育活動や健康診断等において活用しますのでお知りおきください。
- ・学校の再開（休業の延長）については決まり次第お知らせします。
- ・保護者の皆様には、引き続き感染予防や感染拡大防止の取組とともに、幼児及び児童生徒の学習への支援や励ましをお願いします。